

【静岡市】しなやかに、環境変化に対応する公共建築技術者のしごと — 仮称静岡市歴史文化施設整備事業 —

小学校の校庭の下から…

— 戦国時代末期の遺構の発見に面して —

仮称静岡市歴史文化施設は、静岡市の第3次総合計画（2019-2022年度）において、「世界に存在感を示す3つの都心づくり」の一つ「歴史文化の拠点づくり」の主要事業に位置付けられています。計画敷地は、戦国時代の名家 今川氏、江戸幕府の大御所 徳川家康にゆかりのある駿府城三の丸に位置しており、2007年に近隣の小学校と統合により閉校した静岡市立青葉小学校があった場所でもあります。当初の計画では、2020年度の完成、2021年度の開館を目指して事業が進められていましたが、2019年に実施した発掘調査で、全国的にも貴重な戦国時代末期の道と石垣の遺構が発見されました。遺構を残すべきかどうか議論された結果、貴重なその遺構を活用した展示を行うために、事業スケジュールや施設構成を大幅に見直すことが決定されました。遺構の保存と展示を実現する施設計画を行うため、既に実施設計が完了間際でしたが、本事業を担当する文化施設整備室の公共建築技術者（建築・電気・機械）は、プロポーザルで選定された設計者で、世界的にも著名な設計事務所「SANAA」の技術者及び文化財の専門家との調整を図りながら再設計に取り組み、ようやく遺構保存・展示を伴う施設整備として見直し、2020年度内の工事着手に向けた事務手続きを進めていくことになりました。



（施設内観）発見された遺構を保存活用するべく室内に取り込んだ

「ウィズ コロナ」視点での再スタート

— 世界的な感染症の襲来に面して —

本事業の計画が見直され、いよいよ着工に向けた事務手続きが進むと思われた矢先、2019年度末から2020年度に入って全国的に拡大局面に入った新型コロナウイルスの影響により、本市では「LIFE(いのち)を守ろう Life(くらし)を取り戻そう」を合言葉に、既に予算化された事業を聖域なく見直すことに取り組みました。そのため、歴史文化施設に係る工事発注に向けた事務手続きは一時中止され、再開時期が不透明となりました。

そのような中、事業の再開に備えて事業を担当する公共建築技術者は、既に発注レベルまでまとめられていた計画を改めて「ウィズ コロナ」の視点で再検証し、「新しい生活様式」を見据えたハード面・ソフト面での対応を検討しました。また2020年8月には、市民の関心が高い本事業の進捗状況の報告と「歴史文化の拠点づくり」の意識醸成を図るためのトークセッションを開催しました。コロナ禍に対応し、ICTを活用して東京と静岡をオンラインで結ぶとともに、感染拡大防止対策を行いつつ、まちづくりへの気持ちを市民の皆さんと共有する取組を行いました。



計画敷地から発見された道と石垣の遺構

2020年9月、事業再開の決定がなされ、2023年度の開館に向けた事業が再スタートしました。

事業が停止する間、公共建築技術者が関係者と手探りしながら協力して取り組んだ「ウィズ コロナ」への対応の一部をご紹介します。取組はハード面だけでなくソフト面も重要であることから、施設運営を含めた対応については引き続き検討していきます。

「ウィズ コロナ」への対応の一部

■ 飛沫防止の対応

- ・受付
- ・トイレ
- ・亚克力パネルの設置
- ・ペーパータオルの設置（エアータオルからの見直し）
- ・コロナ対応したエアータオルのためスペースと電源の確保
- ・「ふた」付き便座の設置

■ 非接触の対応

- ・入館者動線
- ・受付
- ・トイレ
- ・入口から展示室まで、全て非接触センサーの自動ドアを設置
- ・出入口（風除室）から離れた位置に設置
- ・洗浄ボタンに便座自動センサーを追加
- ・洗面所に自動式の液体せっけんを設置

■ 感染拡大防止

- ・床材
- ・壁材
- ・凹凸が少なく掃除のしやすいコンクリート磨き床の採用
- ・抗菌抗ウイルス機能がある漆喰調塗装の採用

■ 将来対応

- ・出入口
- ・空調ダクト
- ・サーモグラフィの導入を想定した電源・LAN設備の設置
- ・空調ダクト挿入型除菌装置等を想定した電源設備の設置



東京と静岡をオンラインで結んで行われたトークセッション「駿府城公園エリアから静岡市の未来を考える」

さいごに — 環境変化に対応する公共建築技術者の重要性

まちは劇場
ON
STAGE
SHIZUOKA

静岡市観光交流文化局 歴史文化課
文化施設整備室長 別所正喜

この事業における最大の「環境変化」は、遺構の発見・保存活用のための大幅な設計変更への対応でした。発見された遺構は江戸時代の絵図では確認できなかったもので、全国的にも珍しい戦国時代末期の「道と石垣の遺構」であったことから、その遺構を現状保存し、活用するべく、完成間際の設計を大幅に変更することになりました。

当初のコンセプトを維持しつつ、遺構を建物内に取り込み、どのように来館者に見せるのか。展示だけでなく保存もとなると、温湿度、光の管理や遺構の管理など様々な問題があります。魅力が増す見せ方とは何か、遺構の保存環境をどうするか、どのような構造にすれば遺構を傷つけないのか。生きた遺構を屋内展示する施設は全国的にも稀なことから、文化庁をはじめ奈良および東京文化財研究所などに相談し、設計の見直しを進めていきました。その中で手探りしながら出した答えは、細やかな温湿度管理を行うための遺構専用空調機及び照度調整可能な照明設備を設置したうえで、運営しながら遺構の状態を監視していくという仕組みを取り入れることでした。

今回、環境変化に伴う設計変更の検討段階において、市は市民や専門家の意見、運営する立場としての見せ方や活用方法を提示し、設計者は高度なデザインや専門知識を生かした提案を行いました。その中で公共建築技術職員は、市の技術者として建設のための法規制・構造・施工方法に加え、公共施設のライフサイクルを見据えた建設後の維持管理、今回のコロナ対策などを含む将来の拡張性などの視点を持ってこの事業に関わってきました。

公共建築技術者は、「技術者」として同時に「公務員」として、様々な立場の方々の意見や知識をつなぎ、総合的・長期的な観点から施設整備を実現することが重要な「しごと」であるということ、改めて感じています。



文化施設整備室の執務風景

「仮称静岡市歴史文化施設建設事業」に関して、詳しくは「歴史文化のまち しずおか さきがけミュージアム」(<http://www.shizuoka-bunkazai.jp>)をご覧ください。